



# 懸かけはし橋

# ぎかいだより



新年初詣（氣比神社）

写真提供：おいらせ町文化協会 百石写撮会 西館 東城 氏

- ◆ 第4回定例会 . . . . . 2ページ
- ◆ 議員全員協議会 . . . . . 4ページ
- ◆ 一般質問（4人） . . . . . 5～9ページ
- ◆ 常任委員会視察報告 . . . . . 10～11ページ

# 地域の元気再生を図る

## 地域の元気再生定住促進条例が起立多数で可決

平成25年第4回定例会は、12月5日から10日までの6日間の会期で開かれ、町地域の元気再生定住促進条例の制定や平成25年度一般会計及び特別会計の補正予算など、報告5件、議案11件が上程され、審議の結果いずれも原案のとおり可決・認定しました。

一般質問には、4人の議員が登壇し、全員が一問一答方式により町当局の考えを質しました。



条例案の採決にあたり、賛成起立する議員

**人口減少を食い止め、町内の均衡ある発展を**

地域の元気再生定住促進条例(注)は、これまで町が実施してきた定住施策の新たな施策として、人口が著しく減少している甲洋小学校区及び下田小学校区への転入・転居者に対し助成金を交付するものです。

10日に行われた審議において、活発な質疑が行われ、起立採決の結果、賛成9・反対2で原案のとおり可決しました。

**反対討論** 柏崎 利信 議員

この条例を制定することによって、人口・児童数の減少が一挙に解決するのか。小手先のことであり、人口回復・児童数の大幅増加とか、とても望めないと思う。

また本条例を制定にするにあたり、議会に対する様々な協議も十二分に審議もされず、制定しようとするのはいささか納得がいかない。

**反対討論** 高坂 隆雄 議員

定住促進事業は大いに進めるべきだと思えます。この2地区については、十分な検討をすべきであり手厚く助成金を出すのも結構だと思えます。ただし、条例案そのものには不備があると考えます。もっと十分な議論があれば、よりよい条例案になると思います。

促進事業を進めるのは賛成であるが、本条例については反対します。

**賛成討論** 田中 正一 議員

今、協議しているのはわかるけど、歩きながら、進みながらやっていただきたい。悪いところは是正する。やっぱり地域の公平公正という意味であれば全域にやらなければならぬが、現状でこの学区をどうしますか。

**賛成討論** 吉村 敏文 議員

甲洋小学校区に関しては、議員になった当初から児童数の減少ということはずっと継続して言ってきた案件です。

最初から完璧なものはないと思っている。まずこれがスタートです。いろんな方の意

見を聞きながら修正するところは修正しながら、人口減に歯止めをしていただきたい。

**賛成討論** 川口 弘治 議員

町が何も手を打たなかったという声が議論であったが、そういうことはない。時の町長、行政が国・県にかけあい、いろいろやってきたのは、我々議員は知っているはずだ。町長もその点をわかった上で、政策の一つとして、バランスのある人口の整った町にしたい。その第一歩がこの定住促進条例である。

**賛成討論** 榎山 忠 議員

6月議会において、六戸町の例を挙げて、おいらせ町でも定住のいろんな手当をすれば人口が増えていくのではないかと話をした経緯がある。まずはやってみましょう。5年間限定ですから、変えるところは変えながらやっていくのがいいのではないかと。「先ず塊より始めよ」という諺もある。

注 地域の元気再生定住促進条例については、4頁にも掲載。



# 一般会計補正予算 1億6千662万円増

## ◆一般会計補正予算

歳入は、公共施設整備基金の積立936万円や、向川原地区の浸水対策事業用地取得費2千660万円など1億6千662万円を増額補正し、予算総額102億540万円となりました。

歳入は、地方交付税2千516万円の増額や町の貯金4千260万円を取り崩します。また、用地取得費には土地開発基金の廃止により生じた2千653万円を充てることになりました。

## ◆介護保険特別会計

介護保険給付者の増による保険給付費など1億5千697万円を追加し、予算総額20億3千314万円としました。

歳入は、保険料の増額と財政安定化基金貸付金2千45万円を借り入れることになりました。

## 25年度12月補正予算の内容

会計別	補正額	補正後の額	歳出の主なもの	
一般会計	1億6662万円	102億540万円	障害者給付費 4671万円 保育所運営費 4129万円 消防費負担金 ▲2843万円 木ノ下小周辺電波障害対策工事 516万円	
特別会計	国民健康保険特別会計	—	29億4626万円	
	奨学資金貸付事業特別会計	—	1548万円	
	公共下水道事業特別会計	926万円	10億6075万円	消費税 585万円 下水道整備工事費 191万円
	農業集落排水事業特別会計	50万円	1億1615万円	光熱水費 50万円
	介護保険特別会計	1億5697万円	20億3314万円	居宅介護サービス等給付費 1億2118万円 特定入所者介護サービス費 1377万円
	公共用地取得事業特別会計	382万円	4532万円	洋光台団地定住促進助成金 382万円
	後期高齢者医療特別会計	—	1億4419万円	
	計	1億7055万円	63億6129万円	
(公営企業会計) 病院事業会計	—	10億1501万円		
総計	3億3717万円	175億8170万円		

※数値は、会計毎に万円未満を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。▲は減額です。

## その他の審議案件

### 【議案】

◆町税外諸収入金、督促手数料及び延滞金徴収条例の全部改正

地方税法の一部を改正する法律が平成26年1月1日に施行され、町税延滞金の率が変わることに伴い、町税に準じた率を適用している本条例の改正を行います。

◆地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定  
地方税法の改正に伴い、個別に延滞金に係る規定を設けている関係条例について所要の改正を行います。

◆配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律」が平成26年1月3日に施行され、法律の名称変更

とともに保護の対象が拡大することに伴い、関係条例について所要の改正を行います。

◆町土地開発基金条例の廃止

社会経済情勢の変化に伴い、土地開発基金を活用しての用地先行取得の必要性が薄れ、設置の意義が低下していることから、同基金を廃止します。

〈全会一致で可決〉

## 陳情

産業民生常任委員会で審査されていた「介護保険制度改革の中止を求める意見書」の提出を求める陳情書について、意見書提出には時期尚早であるという報告を受け、全会一致で不採択としました。



審査結果を報告する  
吉村産業民生常任委員長

# 全員協議会

10月から12月にかけて、3回の全員協議会が開催され、町総合計画後期基本計画など4つの案件について協議しました。

当課から説明がありました。

## ◆庁舎整備検討委員会報告について

去る7月17日、町長に対し、おいらせ町庁舎整備検討委員会から報告書が提出されたことにより、担当課から説明がありました。

議員からは、役場本庁舎への統合の可能性や新統合庁舎の建設場所について質疑がありました。

報告書は、町ホームページ

## ◎第4回議員全員協議会

(10月16日開催)

## ◆入札・契約制度の改正について

平成25年度から変更された入札・契約制度について、担

## 入札・契約制度の改正内容

### ①一般競争入札制度の導入

予定価格3,000万円以上の建設工事を対象に条件付き一般競争入札を実施します。

### ②業者格付け及び発注標準の明確化

入札・契約の透明性、公正性を高めるため、明確化し公表しました。

### ③落札制限価格制度の見直し

ダンピング受注(低価格入札による受注)による工事の手抜き、労働条件の悪化を防ぐため、価格算定方法等を見直しました。

### ④工事成績評定の本格実施

工事検査終了後に成績評定を実施し、業者格付け等の評価に反映させます。

## 【おいらせ町地域の元気再生定住促進条例案】

### ○助成対象者 (①～④のすべてに該当する者)

- ①甲洋・下田小学校区に住宅を新築、購入または戸建住宅を賃借した若者世帯または子育て世帯。
- ②転入世帯及び転居世帯で、新築・購入住宅に引き続き10年以上居住する世帯。ただし、戸建住宅を賃借する場合は、1年以上居住する世帯。
- ③地域の活性化の推進に協力する意思を有する世帯。
- ④町税等滞納がない世帯。

### ○助成金の種類・金額等

助成金の種類	助成金交付要件	助成金額	助成限度額
基本助成	住宅を新築した場合	土地・住宅の取得経費の10%	150万円
	中古住宅を購入した場合	土地・住宅の取得経費の10%	100万円
	戸建住宅を賃借した場合	12か月経過後12万円 24か月経過後12万円 36か月経過後12万円	—
加算助成	子育て世帯助成金	住宅を新築・購入し中学生以下の子どもを扶養する世帯(妊婦を含む)	中学生以下の子ども1人当たり20万円

※詳しくは、町企画財政課にお問い合わせください。

でも閲覧できます。

## ◎第5回議員全員協議会

(11月11日開催)

## ◆おいらせ町地域の元気再生定住促進条例の制定について

おいらせ町への定住施策としての新提案について、担当課から説明がありました。

この制度は、平成26年4月

## ◎第6回議員全員協議会

(12月17日開催)

## ◆町総合計画後期基本計画(素案)について

平成21年3月に策定された「第1次おいらせ町総合計画」前期基本計画(平成21～25年度)の終了に伴い、平成26年度からスタートする後期基本計画の素案について、担当課から説明がありました。



# 町政を問う

～ここが聞きたい一般質問～

ページ	質問事項	質問議員
6	① 木ノ下児童館老朽化への対応について ② 児童館運営について ③ 学校給食について ④ おいらせ町営霊園について	松林義光
7	① 洋光台団地について ② ホクエツ(株)八戸工場の移転と老人福祉センター横の町道周辺冠水被害対策について	榎山忠
8	① おいらせ町文書管理について ② 町に寄贈の物品の管理について	平野敏彦
9	① 二の川の水質について ② 地域の元気再生定住促進条例の制定について	高坂隆雄

※「一般質問」とは、議員が、町の一般事務について、執行機関に対しその執行の状況及び将来の方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め又は疑問を質することです。年4回の定例会にて行われます。

※一問一答方式の場合、60分の制限時間内であれば、質問の回数に制限はありません。

「ぎかいだより懸橋」では、スペースの都合上、質問と答弁を要約していますので、本会議場での傍聴をお待ちしております。

※会議録は、議会事務局やホームページで閲覧できます。

※一般質問に関する記事は、質問者自身で作成しています。

# 一般質問



松林 義光 議員

## 老朽化が進む 木ノ下児童館対策は

**質問** 木ノ下児童館は築後42年を経過し、老朽化が進んでいます。

町がみらい館、木ノ下・向山児童館関係者に実施した児童館老朽化対策に関するアンケート調査では、「北部児童センターへの移設」が60%、「3館を統合してもらいたい」が84%だそうです。統合、あるいは現在の場所に建て替えるも考えられますが、地域住民の声は移設・統合です。地域住民の声をどう受け止め、どう対応するのか。

### 町長答弁

木ノ下児童館は、築後42年を経過しており、屋根・床の修繕を行うなど、老

朽化が進んでいるため、改築が必要であることは認識しています。

アンケート調査の結果は、北部児童センターへの移設・統合が大多数です。保護者が求める声を尊重し、木ノ下児童館を北部児童センターに移設・統合する方向で協議していきます。

**質問** 町長の考えは、木ノ下・向山児童館を北部児童センターへの移設・統合の意向です。とすれば、関係町内会に十分な説明をした上で、統合に踏み切るべきであると思うが。

**町民課長** 木ノ下小学校区の住民を対象に説明会を開催したいと考えています。



建築後42年を経過している  
木ノ下児童館

## 児童館等の開館時間の 延長を求める

**質問** 児童館・放課後児童クラブの開館時間を30分延長し、午後6時30分までとする考えはないのか。

**町長答弁** 以前、共稼ぎ世帯からの要望で、開館時間を午後5時から午後6時まで延長しています。今後、南部児童センターの区域である木内々小学校区の保護者等からも要望を確認した上で、利用者負担を含め総合的に検討します。

## 学校給食センターの 建設を問う

**質問** 学校給食センターは何年度に建設するのか。また建設場所も検討されているのか。

**町長答弁** 順調に進むとすると平成27年度から28年度にかけて建設工事を行い、28年度中に供用開始になるものと思っています。

また建設予定地につきましても候補地をあげて検討し、ある程度絞り込んでいます。

**質問** センターでの給食費の滞納額は、24年度820万円余りで年々増えているようですが、今後、センター方式に切り替えることにより、更に増えるものと懸念しています。その対応策はどう考えているのか。



旧百石地区の学校給食センター

他の自治体でも同様の問題を抱えており、対策を講じているようです。例えば連帯保証人を入れた給食費納入確約書の提出、口座振替を廃止し、集金袋復活、あるいはPTA役員による未納者宅訪問など実施していますが、いずれの方法も難点があるとのことです。

今後、未納額解消のため方を策を研究してまいります。

**質問** 私は、温かみのある単独学校給食に賛成する一人です。

単独校方式が良いのか、センター方式で行った方がいいのか、いま一度、あらゆる角度から議論する考えはないのか。

**町長答弁** 滞納額の8割はセンター方式です。供用開始は28年度の予定ですので、まだ時間があります。給食を作っている時のおいが校舎に回る、あるいは温かみのある給食を食べられることを考える時に、単独校が良いのか、センター方式がベターなのか検討を重ねて参ります。

### 教育長

未納発生の都度、直ちに督促状を発送して納付のお願いをするなど、主に、現年度中心に対策を講じてまいりました。しかし、なかなか成果が上がらないのが実情です。



# 一般質問



橋山 忠 議員

## 洋光台団地の過去と現在と将来を問う

**質問** 計画されたのは、何年前ですか。

**開発の経緯と経過は。**

**町長答弁** 旧百石町は定住促進と快適な住環境を提供するため県新産事業団へ委託し、33年前の昭和55年から62年までの8力年にわたり造成を行いました。

昭和39年、新産業都市指定を受けた八戸地域の工業団地の造成事業や地区全体の従業員を受け入れるべく、百石住宅用地造成事業として始めました。

**質問** 当初の予算と取得土地面積、分譲区画数及び販売価格は。

**町長答弁** 総事業費約49億7千700万円、取得土地面積約23・4ha、分譲区画499区画、販売価格1㎡当たり2万2千900円でした。

**質問** 何年で完売し、負債を完済する予定年度は。

**町長答弁** 国提出の計画書上では、昭和55年度から59年度の5力年の事業となっていました。

**質問** 完売できなかった理由と過去に支払われた利息の合計金額は。

**町長答弁** 造成の際、沢地であった軟弱地盤の改良で多額の事業費と、上下水道を完備したために割高となり、加えて起債と一時借入金の利息も高利率であったことが、高価格分譲となり敬遠されたと思われます。

利息の合計額は平成18年3月31日まで34億円を超える額となっております。

**質問** 合併時の負債額とこれまでの対策は。

**町長答弁** 負債額は21億4千万円が残っていました。

旧百石町では財務改善計画書を作成し、平成11年度から13年度までの3力年で6億円を投入し、軟弱地盤地を購入

しました。平成21年度からは、地方公共団体財政健全化法の施行により、資金不足比率20%を超えたことで、国の指導を受け債務解消を確実に実施してききました。



6億円で購入した団地内軟弱地盤地

**質問** 返済が終わらないうちに現在未開発地を6億円で購入、当時すでに合併検討中の町責任者の対応をどう思うか。

**町長答弁** 県新産事業団、旧百石町議会、そして長の判断で決断したもので、コメントを差し控えたいと思います。

**質問** 未販売区画を完売後の合計金額と、残る負債金額を返済する対策は。

**町長答弁** 分譲代金は8千670万円、平成25年4月1日時点での完売後の負債額は12億4千867万円あり、返済方法として、百石工業用地造成事業剰余金6億4千300万円を繰り入れ、あとは町から毎年度1億円の補助金で返済します。

**質問** 未使用未開発地の有効利用対策は。

**町長答弁** 事業団所有の促進住宅北側の駐車場用地と団地内中央軟弱地盤ですが、色々模索しましたが、有効利用策がないのが現状であります。

**質問** 町民から広くアイデアを募集する考えは。

**企画財政課長** 町民の意見を広く求めたいと思います。

**質問** 現在のインフラの整備状況は。

**町長答弁** 質問を一括して答弁します。  
ア・倒壊の危険性のある街路灯は撤去もしくは新設修理等の対応をしています。  
イ・問題マンホールを確認し、除雪作業に支障ないよう整備に取り組み、除雪委託業者に可能な限り対応するよう指導したいと思えます。

ウ・降雨時冠水する約40mの区間の側溝の改修工事を平成

26年3月に完成予定で計画中です。

エ・町有地の草刈は年2回、個人所有地は所有者に草刈をお願いしています。

**質問** 将来を見据えて、バリアフリー化やリニューアルする考えはないか。

**町長答弁** 団地内施設のリニューアルが必要な際は、十分考慮し整備したいと考えます。

## これで安心！ 老人福祉センター周辺の 水害対策を問う

**質問** センター横の町道周辺と間木揚水ポンプ場の東方向道路の冠水被害対策は。

**町長答弁** 対策として、調整池の整備と水路の付け替え、そしてホクエツ東側水路最下流の堤防法尻部へ排水ポンプを設置します。

今年度は水路の付け替え工事と調整池・管理用道路用地を取得し、来年度以降は順次調整池、排水ポンプ及び管理道路を整備して、早期に課題を解決する予定としています。

## 一般質問



平野 敏彦 議員

### 町の文書管理と職員採用文書の紛失を問う

**質問** 文書の保管・保存は適正に処理されているか。

**町長** 文書管理規程に基づき簿冊を作成保管している。

**質問** 保存文書は主管課長の承認を得て閲覧とあるが、文書閲覧簿の備え付けと記録は。

**町長** 文書管理規程に基づき、職員が文書閲覧簿に氏名を記入し、行政管財課長から鍵を借りて閲覧している。

**質問** 文書保存期間と文書分類表について提示してほしい。

**町長** 文書分類表につきましては、合併当時から作成されていない状況にあります。

対応が遅れていますことをお詫び申し上げますとともに、

今年度中に作成するよう作業を進めているところです。

**行政管財課長** 旧町の分類表を参考に職員が運用している状況です。

**質問** 職員採用に係る文書の紛失について、平成18年度職員採用関係書類の紛失が平成23年に判明し、当時の課長・補佐に連帯責任があり、訓告処分としたと、副町長から報告があった。

理解できない事件である。文書の引き継ぎ・文書管理・保管に問題ないとの答弁であるが、調査の内容と、平成18年度採用職員の応募者の件数・受験者数・合格者数・採用者数は。

**町長** 平成18年度に実施された職員採用試験に関する一連の文書をつづつた簿冊1冊が不明となっており、当該簿冊には、上級及び中級、初級採用試験の実施に関する一連の書類がつづられています。

具体的には、第一次試験及び二次試験に関わる受験申込書、各種通知書、試験結果一覧などが含まれている簿冊がないわけで、我々も把握できていないのが現状です。

**総務課長** 応募者数等は確認できませんが、採用された職員は、一般行政職2名、専門職である主任介護支援員1名、看護師3名の6名かと思われま

**質問** 調査をした課、調査担当者の報告内容は。

**総務課長** 調査の担当者は、その職務の担当職員、平成22年度に最初でないことに気がついた当時の総務課長補佐、それから、その後の引き継ぎを受けた次の総務課長補佐が担当・調査をして、それをまとめて町長に報告しています。

**質問** 町長に報告とは、口頭か文書か。

**総務課長** 平成22年当時は口頭で報告、議会で質問することとなり、町として一定の判断をしなければということ

で、再度調査をして、関係職員、前任者、前々任者も含めて事情聴取をした上で、報告書として、町長に文書で報告しています。

可能性としては、文書廃棄の際、誤って廃棄をした可能性が高い、その前提で町長に報告書をあげています。

**質問** 永年保存文書がなぜ廃棄されるのか、疑問だらけである。

**総務課長** 総務課経験の退職OBらも含め再調査をして原因を究明し、報告を求めたい。

**町長** 再度退職された方々も含めて、職員には余分な仕事にはなりませんけれども、再調査をさせ、町民の方々に納得いただけるよう努力します。

**質問** 盗難も視野に再調査し、疑問点が解消されない場合は、警察に告訴すべきと思うが。

**町長** 文書の所在が不明である以上、盗難の可能性もゼロであるとは断言できませんが、鍵のかかった書庫から盗まれるということは、動機の点からも考えにくいところだと思います。

平成18年当時の関係職員・退職者の方々も含めて、できるだけ調査をして報告したいと思

**質問** 再発防止の観点から職員の処分が甘いのでは。懲戒処分にするべきではないか。

**副町長** 間違つて焼却されたものでないとなると、可能性は盗まれたものということになりますし、町が組織できるのは捜査機関ではありません。苦肉の策でこういう処分をしました。

**町長** 私が就任する平成22年までの4年間のことで、退職した職員も含まれるわけで、当事者がわかればまだまだ厳しい処分は可能でしょうが、私も大変つらい立場でして、町民の理解を得るためには、これからも努力し、職員にも努力させます。

**質問** 町には各方面から寄贈物があると思う。内容が把握されているか。

**町長** 本庁舎には33点、分庁舎には15点、病院には9点の寄贈物があります。

**教育長** 学校関係では、台帳で把握しているのは571点。大山将棋記念館には533点。高価な美術品等は極めて少数です。

**町長** 寄附採納事務の取り扱いに関して、規程や要綱等を制定していない現状であり、寄附を受けた課でそれぞれ処理をしています。

今後は、規程・要綱等を整備し、統一した考えで管理していきます。

また、寄贈物品の管理台帳整備の規定を設け、処分する際の手続きも検討していきたいと思

### 町に対する寄贈物品の管理状況は

**質問** 町には各方面から寄贈物があると思う。内容が把握されているか。

**町長** 本庁舎には33点、分庁舎には15点、病院には9点の寄贈物があります。

**教育長** 学校関係では、台帳で把握しているのは571点。大山将棋記念館には533点。高価な美術品等は極めて少数です。

**町長** 寄附採納事務の取り扱いに関して、規程や要綱等を制定していない現状であり、寄附を受けた課でそれぞれ処理をしています。

今後は、規程・要綱等を整備し、統一した考えで管理していきます。

また、寄贈物品の管理台帳整備の規定を設け、処分する際の手続きも検討していきたいと思



# 一般質問



高坂 隆雄 議員

## 二の川の水質について 汚泥流入による河川の 水質悪化の対応を問う

**質問** 9月議会終了後から、再び茶褐色の汚泥交じりの水が流れています。

水質事故の届けを青森県に對して行い、現場の採水と検査を実施した結果、浮遊物質量の不適合により、事業所に對し指導があったと聞いています。

もはや、公害ではないか。町としての対応は。

**町長答弁** 本年10月に排水基準が適用される特定施設において、二の川に汚泥が放流されているとの通報があり、県で排水の水質検査を実施したところ、一つの項目が排水基準を超過していました。

このため、県では、事業所に対し改善勧告を行い、水質

改善計画の提出を求め、これに対し事業所から水質改善計画書が提出され、現在は計画どおり改善されています。

県では、引き続き、随時立ち入り調査を行う等、改善状況の確認をすると共に、排水基準の遵守について指導していくことを確認しています。

町では、この間、県からの情報により現地確認をし、事業所に対し早期改善を依頼しており、今後も県と連携し、二の川の環境保全に努めます。



二の川に流れこむ排水

**質問** 公害防止協定の目的にあるように、地域住民の健康保護と環境保全のために、町として、より詳しい水質検査をお願いしたい。いかがですか。

**環境保健課長** 県に確認しましたが、二の川については基準がなく、測定できないとの

ことから、町としても現在のところ考えていません。

## 地域の元気再生定住促進条例の制定について

**質問** 当町を五つの小学校学区に区切り、その内二カ所の小学校学区を対象とした理由は。

**町長答弁** 自治基本条例に基づき、町内会よりも大きい小学校単位を基本とした住民自治組織活動を推進しています。

下田小学校区と甲洋小学校区を限定した理由は、他の三小学校区と比較し人口と世帯数が少ないこと、さらに、若い世帯の割合が少なく、今後人口減少が進行することが予想され、小学生の児童数もますます減少すると見込まれており、この二小学校区への人口誘導策が喫緊の課題であると判断し、また、私の公約においても検討課題としていたことから、条例提案に至ったところ です。

**質問** 住宅取得等助成金他、それぞれの金額に決定した、その根拠を示して下さい。

**町長答弁** 県内市町村の取り組み状況と、全国的な取り組み状況を勘案し、新築では150

万円、中古購入では100万円と、県内では最高額となる優位性を強調することで、当町への定住を強力に推し進める効果を期待し決定したものです。

**質問** おいらせ町内において、他小学校区から助成対象の二小学校区に、新築又は中古住宅取得の場合にも助成することになると、ますます不公平感が増大すると推測されます。そこで、町全体の定住人口増加策として町外からの転入を促す制度に改め、助成対象区域を全域に広げて、定住促進条例の内容を変更する考えはないかを問います。

**町長答弁** 特に人口や世帯数が少ない二小学校区に對して、地域の活力を与え、子供の数や子育て世帯数を増やすという目的であるため、現在、対象範囲を拡大する予定は考えていません。

**質問** 町独自の定住促進事業を進めたいという意気込みはわかりました。しかし一方で、不公平感もあり、金額を含めての再検討も必要だと思います。

これからのまちづくりにかける若者の働く場の確保をどのように施策に反映させるのか、この意気込みも示してい

ただきたい。

**町長答弁** 甲洋小学校区・下田小学校区には、なかなか家が建ってこない実情であり、そういうところを手助けすることが行政の役割と考えます。国・県の政策等、ほとんどが不公平で成り立っているのかなという気がしており、行政が公平、2万5千人に平等にというのは成り立たない部分があるのかなという気がしています。

不公平であってもやるべき事はやらなければならぬのが行政の仕事と思っています。**質問** 今回、助成金対象となる小学校区に実家があり、中学生以下の3人の子を持つ40歳未満の若者夫婦が、現在は助成金対象区に住んでいるとします。

この制度が開始後、他学区の賃貸アパートへ転居し、一年以上居住した後に、実家の土地の一部を父親から500万円で購入し、新築住宅を1千万円で取得し、転居する場合は、助成金20万円が交付されますか。

**企画財政課長** 急に言われても即座に答えるのは難しいのですが、条例・規則に合致するものであれば、支給しても構わないものと考えています。

# 東日本大震災復興状況と最新の食糧安定生産を学ぶ

## 総務文教常任委員会視察報告（福島県いわき市・千葉県柏市）

去る10月23日から25日にかけて実施した調査

活動の概要を報告します。

当常任委員会では、去る10月23日から25日までの日程で福島県いわき市、千葉県柏市の両市を視察調査しました。



はじめに、いわき市での調査内容ですが、東日本大震災の影響により、地震、津波、火災、更にまた原発風評被害と多重苦を強いられ、現在も大変な生活を送っています。

しかし一日も早い復興を目指すべく、被災地であるいわき市久之浜町地区で商店街を再興するため、いわき市が支援する「仮設店舗工場プロジェクト事業」を活用しながら

ら商店街を再建し、町に賑わいを取り戻すため、福島県から「地域づくりサポート事業」の支援を頂き、商店街再生計画を進めている最中でした。



仮設商店街「浜風商店街」の皆さんと

この仮設商店街は9月3日にオープンし、住民の皆さんが生活用品を一通り揃えることができるよう店舗構成されていました。この仮設商店街

の名称がマスコミ等でよく取り上げられている「浜風商店街」です。海を憎むことなく、浜と共に生きようとする思いが込められていると伺いました。

今もこの地には多くの視察団が訪れています。東日本大震災により壊滅的被害を受けた地域の人々が力を合わせ、一日も早い復興のため頑張っている姿を見たときに、私どものみならず全国の皆様もぜひ応援したいという気持ちも浜風商店街に足を運んでいる要因ではないでしょうか。一日も早い復興を願い、初日の研修視察を終了しました。



2日目は、千葉県柏市にある千葉大学環境健康フィールド科学センターを視察しました。

ここは何をする所かと申しますと、「モデルハウス型植物工場」です。



空調管理された植物工場

環境を形成できると、植物は野外で育っている時とは全く異なった面を見せます。安定生産、高効率生産、高品質生産など、いずれも植物工場が最も得意とすることです。

また他にも肥料や水の利用効率が高く、農薬をほとんど使用しないなど環境にやさしく持続的な生産方法です。現在この工場では、トマト・レタス等天候や季節に強く影響されずに生産するため、作物の生育環境、すなわち光の強さ、温度、湿度、空気を流動させる通風、光合成を促進させるためのCO<sub>2</sub>濃度などを作物の生育に好適に維持することで、高い収量と品質を計画的に周年にわたり実現しようとしています。

食料自給率の低い日本において、この植物工場が一般的になれば飛躍的に自給率が向上し、安全・安心な野菜が食卓に上る日もそう遠くはないと思います。

この工場では省資源、環境保全、高品質、高収量、安定生産による持続可能な植物工場システムの開発、実証、普及を通じて、21世紀における食料、環境、エネルギー資源の問題の同時並行的な解決、また就労機会の増大による生活の質の向上に貢献することを目指しています。

この植物工場で、植物の光合成を促進させるような栽培

総務文教常任委員会

委員長 柏崎 利信 記



# 昭和19年の津波災害の教訓を生かした防災対策

## 産業民生常任委員会視察報告（三重県大紀町）

去る10月24日に実施した三重県大紀町における調査活動の概要を報告します。

委員8名は三重県大紀町に建設された2基の津波避難タワーを調査しました。

大紀町は三重県の中南部に位置し、町面積の9割を山林が占め、民家と耕地が散在する農山村部とわずかな土地に民家が集中する沿岸部から成る典型的な農山漁村地域です。

昭和19年12月7日に発生した東南海地震津波により64名の犠牲者が生じた経験から津波災害を想定した防災対策を実施しています。

**高さ13mの津波に備えた対策**

将来発生が予想される南海トラフ巨大地震では、大紀町

錦地区には最高16m、平均13mの津波が想定されるため、13mを目安に31カ所の避難所を整備しています。



大紀町役場錦支所

海岸に近い高台には町役場錦支所庁舎（海拔31m）や400人を収容できるホールを有する施設や保育園が建設されていたほか、地区を囲む山の斜面には避難所や避難階段が設置されていました。



山の斜面に設けられた避難所

また、今回の調査目的である津波避難タワー「錦タワー」（5階建・最上階の海拔202m）は平成10年度に完成、「第2錦タワー」（8階建・同238m）は平成25年3月に完成しています。

両施設は、川が湾曲して取り囲まれているため地形的に避難が困難と予想される人口密集地域に建設され、周辺住民を中心にそれぞれ500人程度が避難できるスペースを確保

しています。災害時の避難場所としての利用以外に、平時には非常電源用発電機をはじめ防災資機材の保管や、1階は消防団車両の車庫、2階は地区住民の集会所として使われています。

**高い防災意識を有する地区住民**

大紀町では東南海地震が発生した日を防災の日として、毎年避難訓練を実施しているのですが、私たちが訪れる直前の10月18日には、午後7時から夜間訓練を実施し、錦地区住民の約800名が参加したとのこと。

また、錦小学校では登下校時の避難訓練を年8回実施していることをうかがいました。

東日本大震災発災時、当地区にも津波警報が発令、多くの地域住民が錦タワーに避難したことからも、住民の津波に対する意識の高さがうかがえます。

施設を建設することで安心



錦支所から見た錦地区。左は錦タワー。右は第2錦タワー。

することなく、常に災害に対する意識を持っておくことが大事だと認識しました。このことを町に提案し、町防災行政に反映してもらいたいと思います。

産業民生常任委員会

委員長 吉村 敏文 記



# 町内3カ所の現地調査を実施

総務文教常任委員会・産業民生常任委員会合同現地調査



(右) 建設中の木ノ下小学校第2体育館と体育館内部を確認する議員

(左上) おいらせ消防署北分遣所の建設予定場所を調査 (左下) 甲洋小学校プールの老朽状況を確認

去る平成25年10月30日、総務文教常任委員会(柏崎利信 委員長)と産業民生常任委員会(吉村敏文 委員長)の2つの委員会により合同現地調査が実施されました。

今回、現地調査の対象となったのは、(仮称)おいらせ消防署北分遣所(平成27年度予定)の建設が予定されている青葉5丁目、児童や保護者が完成を待ち望んでいる木ノ下小学校第2体育館、そして、老朽化により廃止が予定されている甲洋小学校プールの3カ所です。

参加委員11名は、はじめに議員控室で学務課長から木ノ下小学校第2体育館の工事概要について説明を受けました。その後、バスに乗りし調査場所にむかって移動、担当課長の立ち会いのもと、現地の状況を調査・確認しました。

## 編集後記

町民の皆様、明けましておめでとごいいます。皆様にとりまして、本年は幸多き年でありますようお祈り申し上げます。私ども議会議員の改選以来、すでに3年の月日が経過し、皆様には大変お世話になり、厚くお礼を申し上げます。

私たち議会議員の目指すものは、町民の福祉の向上、町の発展あるのみであります。そのためには町民の目線に立って、町当局と一体となって、努力研鑽を積み重ねていかなければならないと思っております。そして、その職務と責任の立場に立って、町の進路を誤らないようしっかりと監視していかなければならないと思います。

微力ではありますが、今後とも全力投球で頑張つてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。



議会広報編集委員

田中正一 記

## 第1回定例会のお知らせ

平成26年3月6日(木)から開会予定会場は本庁舎3階の議場で、開始時間は原則10時からです。

●問合せ 議会事務局(本庁舎3階)

電話 0178(56)2112